

3 / 18 予防行政のあり方に関する検討会資料

大規模化・複雑化した防火対象物の防火安全対策に係る主な検討課題(案)

1. 防火対象物が巨大な規模となっていることに関する検討課題

1-1 規制の適用単位の基本的な考え方のあり方

- ① 大規模・高層の建築物で構造・用途が複雑化し、その接続等の形態も多様化していく状況において、必要な防火安全対策を確保していくために効果的・効率的な規制の適用単位の考え方について検討すべきではないか。(特に接続状況の判断、同一敷地の考え方、全館避難の必要性等)

1-2 防災センター（自衛消防活動拠点）の役割、複数の防災センターを設置する場合の必要な機能等の確保方策のあり方

- ① 防災センターに求められる役割、複数の防災センターを設置する場合の基本的な考え方や相互の連携確保など必要な機能等について検討すべきではないか。

1-3 防火安全に配慮したレイアウト等を確保する方策のあり方

- ① 防災センターの位置、消防隊の防災センター・災害現場への円滑なアクセス等に係る基本的な考え方及びそれを確保するための方策のあり方について検討すべきではないか。
- ② 特に再開発に伴い複数の大規模建築物が配置される場合を念頭においた検討が必要ではないか。

1-4 効果的な自衛消防体制を確保する方策のあり方

- ① 本部隊・地区隊（末端の従業員）が全体として効果的に自衛消防活動を行っていくための組織体制、緊急時の指揮命令等、消防訓練等のあり方について検討すべきではないか。
- ② 自衛消防組織の構成員についてその役割に応じた必要な練度を確保するための方策（資格、教育、訓練等）について検討すべきではないか。

2. 防火対策の関係者が極めて多数にわたることに係る検討課題

2-1 多数のテナント等が常に変化し続ける状況において効果的な防火安全対策を確保する方策のあり方（特に全体・部分の管理責任者・消防計画・消防用設備等設置のあり方、届出・検査等手続き方法）

- ① 多数のテナントで事業所・従業員が頻繁に入れ替わり、工事やそれに伴う臨時措置も恒常的に行われているという常に変化し続けている状態に応じた、効果的・効率的な防火安全対策の確保方策を検討することが必要ではないか。

2-2 共同で防火管理を行うために効果的な組織体制及びその確保方策のあり方

- ① 多種多様な所有・管理形態に応じ、適切な管理を実施していくための組織体制のあり方を検討することが必要ではないか。（特に現行の共同防火管理協議会制度の有効性・限界の検証）
- ② 複数の管理者が協力して適切に管理を行っていくための組織体制のあり方を検討することが必要ではないか。（特に現行の統括防火管理者制度の有効性・限界の検証）

2-3 防火安全対策の確保における、所有者・管理者・占有者等の適切な役割分担のあり方

- ① 所有・管理形態の多様化、テナントの用途・規模の多様性等の中で、必要な防火安全対策を確保していくため、所有者、管理者、占有者等の間で適切な役割分担を検討することが必要ではないか。

2-4 利用者への安全情報の提供方策のあり方

- ① 現行の防火対象物点検報告制度の表示制度（点検済表示・特例認定表示）について、多数のテナントがある場合のより効果的な表示方法を検討すべきではないか。

2-5 防犯セキュリティ対策との関係のあり方

- ① テナント単位で各種のセキュリティシステムが導入されている状況において、平常時・災害時における関係（特に自衛消防活動・消防隊の活動との関係）について検討すべきではないか。

3. 個別の具体的な対策に係る検討課題

3-1 大規模防火対象物における避難対策の基本的な考え方

- ① 極めて大規模な防火対象物における避難・警報の基本的な考え方について整理すべきではないか。(全館避難の必要性、誤報・非火災報対策、パニック対策等)
- ② 個々の防火対象物の実情に即した適切な警報・避難方法をどのように(いつ、誰が、どのような手段を用いて)確保していくか検討すべきではないか。
- ③ 極めて高層の場合の避難の基本的な考え方について整理すべきではないか。(途中階までの避難、水平避難、エレベータ避難等)
- ④ 自力避難困難者(身体等の障害、外国人等)に対する避難誘導の基本的な考え方について整理すべきではないか。

3-2 消防隊の効果的な活動等を確保する方策のあり方

- ① 災害時における自衛消防組織と消防隊の必要な連携(通報、情報共有、相互協力等)、消防隊の活動の円滑化のために必要な事前の対策等の内容(連携訓練の実施等)について検討すべきではないか。
- ② 防火対象物における防火安全対策の向上のためのインセンティブの付与について検討すべきではないか。

4. その他の検討課題

4-1 地震防災・NBC 災害対策との関係のあり方

- ① 防災管理制度の導入により、火災時の対応と地震・NBC 災害対策等との対応内容の差異と必要な体制の考え方について整理が必要ではないか。(特にターミナル施設等における外部の人の流れの影響等)

4-2 防火安全対策の構築と行政の規制・指導等のバランスのあり方

- ① 個々の差異が大きい大規模防火対象物において、関係者が主体的に安全対策を講じていく必要性と、必要最低限の安全性を確保する観点による消防機関等による規制・指導・技術的サポート等のバランスをどのように考えていくべきか検討すべきではないか。

1 検討の方向性

- 火災被害の中心:かつてはデパート、ホテル等の大規模事業所
近年は雑居ビル等の小規模事業所・福祉施設、一般住宅
→ 火災予防行政の枠組もこれに対応して洗い直し、実効性を向上
- 現行の規制は、建物の用途・規模に着目しつつ、ハード面(設備の設置:消火器、スプリンクラー等の品目ごと)、ソフト面(防火体制の整備等)について、それぞれ要件を定め、並列的に義務付け。
さらに、過去の大火災ごとに新たな制度を積み重ね、複雑化。
→ 施設ごとに求められる防火性能を軸に規制体系を再構築し、簡明化

2 想定される検討課題

【火災予防の実効性向上】

- 火災予防に係る国民の責務
- 火災危険性評価の導入
- 消防法令の順守・違反状況に関する公表制度の整備
- 複合ビル等の防火管理・責任体制の明確化
(建物全体+テナント単位)

【火災予防に係る規制の合理化】

- 規制体系(用途・規模の区分等)の再編・簡明化
※ 特に、最小規模の事業所、
巨大・高層の再開発物件に関し、要検証
- 「規格による規制」から「防火性能を満たす多様な手法の容認」へ
- 消防用機器等に関する公的認証制度のあり方

3 検討体制

「予防行政のあり方に関する検討会」(委員長:平野敏右千葉科学大学学長)に部会を設けて検討

※ 第1回「基本問題に関する検討部会」を4/8に開催

4 検討スケジュール

本年4月から検討作業を開始

↓
年内に基本的方向をとりまとめ

↓
平成23年の通常国会での法律改正を想定

主な建物火災の状況 [昭和40年代以降]

	出火年月	火災名	死者数	負傷者数	用途
昭和期	S47. 5	大阪市千日デパートビル火災	118	81	百貨店
	S48.11	熊本市大洋デパート火災	100	124	百貨店
	S55.11	藤原町川治プリンスホテル火災	45	22	ホテル
	S57. 2	千代田区ホテルニュージャパン火災	33	34	ホテル
	S62. 6	東村山市松寿園火災	17	25	社福施設
平成期	H 2. 3	尼崎市長崎屋百貨店火災	15	6	百貨店
	H13. 9	新宿区歌舞伎町雑居ビル火災	44	3	複合雑居
近年の主なもの	H18. 1	大村市グループホーム火災	7	3	社福施設
	H19. 1	宝塚市カラオケボックス火災	3	5	遊技場
	H20.10	大阪市個室ビデオ店火災	15	10	複合雑居
	H21. 3	渋川市老人ホーム火災	10	1	社福施設
	H21.11	杉並区高円寺雑居ビル火災	4	12	複合雑居
	H22. 3	札幌市グループホーム火災	7	2	社福施設

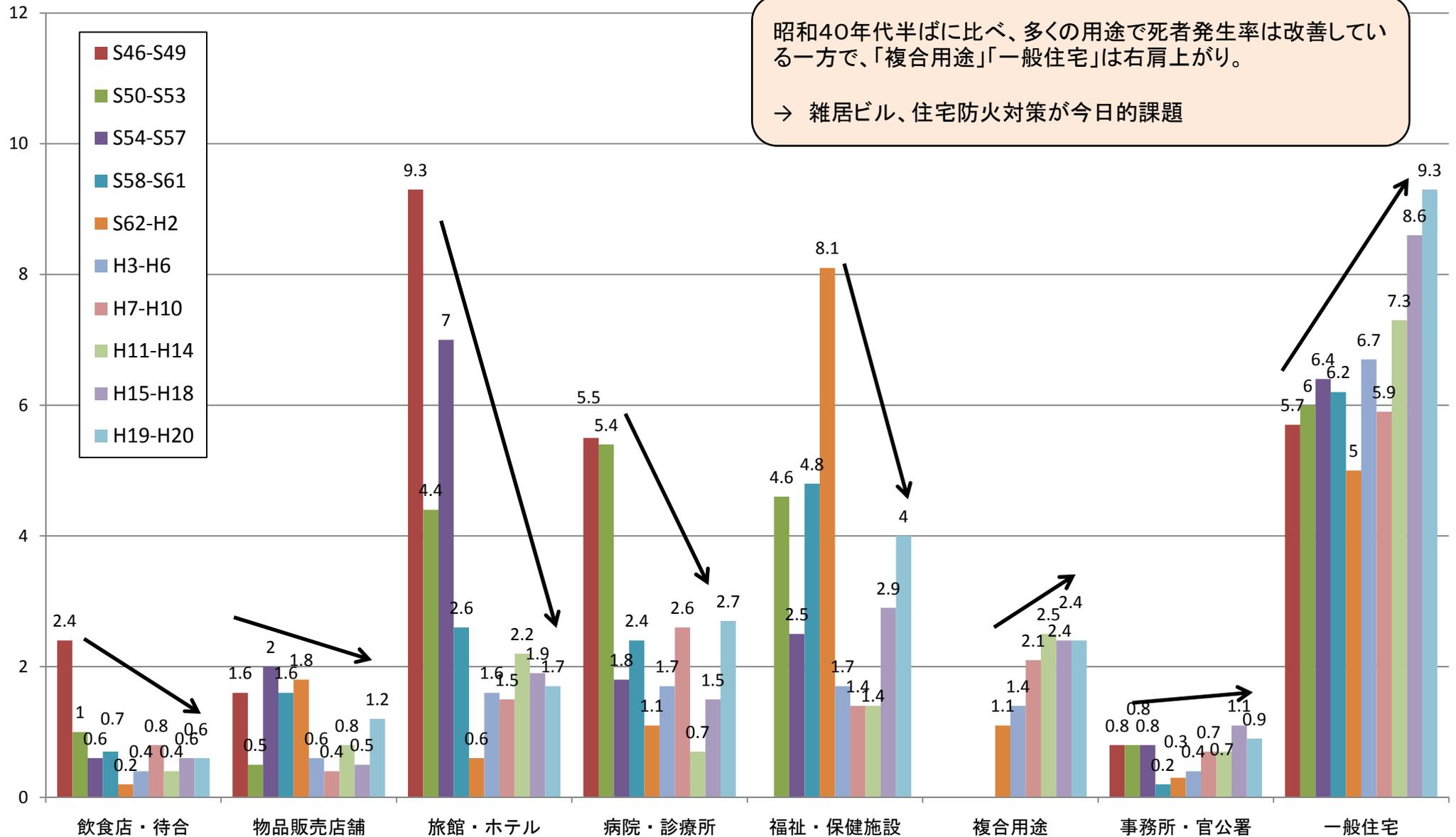
○昭和40年代～昭和末期には、ホテル、百貨店等で多数の犠牲者を伴う火災が発生。



○最近では、比較的小規模な施設・事業所(特に雑居ビル内)における火災の人的被害が顕著。

建物火災の状況

用途別火災100件当たり死者数の推移(消防白書より)



「基本問題に関する検討部会」構成員

	氏名	所属・職名（専門分野）
学識経験者	◎ 菅原 進一	東京理科大学 総合研究機構 火災科学研究センター教授（建築防火）
	小林 恭一	東京理科大学 総合研究機構 火災科学研究センター教授（建築防火）
	矢代 嘉郎	清水建設(株) 常務執行役員 技術研究所長（建築防火）
	野村 勲	国際医療福祉大学大学院教授（建築・福祉）
	木下 健治	弁護士（法律実務）
	城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授（行政学）
	中川 丈久	神戸大学大学院法学研究科教授（行政法）
事業所等	金子 衛	社団法人日本ビルディング協会連合会事務局次長
	青柳 善則	社団法人日本損害保険協会業務企画部地震・火災・新種グループ担当課長
	河村 真紀子	主婦連合会事務局次長
消防機関	岡田 和史	千葉市消防局予防部参事・予防課長
	阿部 勝男	東京消防庁予防部参事・予防課長
	二宗 伸介	大阪市消防局予防部予防担当課長
オブザーバー	高木 直人	国土交通省住宅局建築指導課